



＜東松島市＞東矢本駅北口地区、「あおい」に地名変更へ 新旧併用の措置も ／宮城

 毎日新聞  2014年9月3日(水)11:39

東松島市は2日、集団移転用地の造成と災害公営住宅(復興住宅)の建設が進むJR東矢本駅北口地区について、入居予定の被災住民が公募で決めた「あおい1～3丁目」に地名変更する手続きに入ると発表した。正式変更は2016年の区画整理の完成後になるが、一部住民の先行入居が始まる今年11月から新地名を使用できるように現地名と併用する特例措置を取る。入居開始時期に2年間の幅があることを考慮した。

同地区は約22ヘクタールに約580戸が入居予定。現在の地名は矢本、大曲だが、入居予定住民でつくる「まちづくり整備協議会」が新地名を公募、5月に「東松島の海と空をイメージする」としてあおいを選んだ。住民からの要望を受けた市は、地名変更の関連議案を4日開会の市議会9月定例会に提出する。

ただし、土地区画整理事業に伴う不動産登記の変更は、事業完了後にしかできず、集団移転の最後の宅地引き渡しは16年となるため、先に入居した人はいずれ変更される「仮の地名」を使わなければならなくなる。住民側は先行入居者も新地名を使用できるように市に要望、市は住民票に新地名をカッコ書きで記すことにした。

茨城県つくば市などで先例があるといい、郵便物や宅配物も新地名で届くよう関係機関の内諾を得た。運転免許証については県警と交渉中という。市総務課の担当者は「住民生活に支障がないようにしたい」と話している。【伊藤直孝】